

令和3年度の具体的な取組状況と今後の方向性

資料 4

2025年に向けた方向性		1. 生きがいくりと活躍の場の確保		
取組み	(1)社会参加の促進 (2)生きがいくりの促進			
取組み内容	R3年度の取組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性	
<p>高齢者の社会参加の促進や役割がある形での活躍の場づくりの支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への啓発や意識醸成 ・身近な居場所の発掘や運営支援 ・生活支援や居場所の担い手の養成と自主的活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> * 市ささえあい商助推進事業登録事業者：新規4事業者(計31事業者登録) * 市ささえあい商助推進事業者登録審査会の開催：2回(書面開催1回・対面開催1回) * 市ささえあい商助推進会議の開催：3回(書面開催2回・対面開催1回) * 市ささえあい商助推進事業事業者広報イベントの開催：2回 * 第2層生活支援コーディネーターの配置：8名 * 第2層生活支援コーディネーターによる新規資源の発掘：8件(うち商助事業者4件(累計31件)・通いの場4件(累計114件)) * ボランティアに対して第2層生活支援コーディネーターによる生活支援コーディネーター通信を発行：2回 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、大規模なイベント等は実施できませんでしたが、中学校区単位で市ささえあい商助推進事業者広報イベントを通じて市民に対して商助事業者の取組みを周知することができました。</p> <p>第2層生活支援コーディネーター業務を委託し、地域資源の発掘や現状確認等を実施したことで、新規地域資源の発掘(8件)に繋がりました。</p>	<p>生活支援コーディネーターの配置や商助推進会議、商助推進事業事業者広報イベントの開催等を通じて、コーディネーターや商助推進事業登録事業者と連携し、高齢者の社会参加の促進や活躍の場づくりの支援を行います。</p>	
<p>高齢者の知識や経験、生涯学習の成果を活かせる環境づくりや地域貢献活動、就労的活動への支援を行います。</p> <p>* 就労的活動支援員の配置</p> <p>高齢者の知識や経験、生涯学習の成果を活かせる環境づくりや地域貢献活動、就労的活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 就労的活動支援コーディネーター配置に向けて関係者との協議：2回 	<p>就労的活動支援コーディネーター配置や事業の方向性に関して検討を行ったが、支援の実施には至っていません。</p>	<p>就労的活動支援コーディネーターの配置に向けた検討をはじめ、多様な手段により、高齢者の知識や経験を活かせるよう支援を行っていきます。</p>	

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
地域活動についての関心を高めるために、高齢社会や認知症の支援について啓発を行います。	* 市ささえあい商助推進事業登録事業者の広報イベント及び認知症啓発イベントの実施:2回	市ささえあい商助推進事業登録事業者広報イベント及び認知症啓発イベントを実施し、商助事業者による地域活動の紹介や認知症支援の啓発を行うことにより、地域活動についての関心の向上に繋がりました。	自分らしくいきいきと住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、イベント等を通じて啓発に努めます。
高齢社会に対応できる老人クラブの組織づくりと活動を支援するため、近江八幡市老人クラブ連合会及び安土町老人クラブ連合会に対して補助金を交付します。	* 令和3年4月に近江八幡市と安土町の老人クラブ連合会が合併。 * 令和3年度は合併後の近江八幡市老人クラブ連合会に対して、近江八幡市老人クラブ活動等助成事業補助金交付要綱に基づいて補助金を交付。 交付対象クラブ数:44クラブ 連合会会員数:2255人 補助金額:2,017千円 主な活動:地域の草刈り、地域行事協力など	老人クラブ連合会及び単位老人クラブの社会奉仕活動や生きがいづくり・健康づくり活動に対して補助金を交付し、高齢者の閉じこもり防止、介護予防など高齢者の社会参加や地域で活躍できるよう支援しました。	引き続き、社会奉仕活動や生きがいづくり・健康づくり活動に対し補助金を交付するとともに、地域で役割を持ち、高齢者の社会参加や活躍を促進するための有意義な活動が実施できるよう、連携して取り組んでいきます。
認知症のキャラバン・メイトをはじめ、地域の課題に対応する人材を養成する等、高齢者の活躍の場を広げ、自主的に活動できるよう支援します。	* キャラバン・メイト養成研修会:7名(内、高齢者1名) * 養成したボランティアの支援 生活支援コーディネーター通信の送付 交流会は、コロナのため中止	新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアの活動の場がなく、新たな人材を養成は見合わせました。既存のボランティア人材については、活動に向けての意識を継続できるよう、はたらきかけを行いました。活動が休止されるボランティアもおられました。	実施方法、内容を工夫しながらボランティアの活動を再開していくとともに、活動の場の確保、ボランティア養成に向けて取り組みます。
高齢者の知識や経験、生涯学習の成果を活かせる環境づくりや地域貢献活動、就労的活動への支援(就労的活動支援員の配置)を行います。	* 就労的活動支援コーディネーター配置に向けて関係者との協議を実施:2回	就労的活動支援コーディネーターの配置を目指し、関係課と協議するとともに、県内他市町の就労的活動の事例等を参考に方向性の検討を行ったが、具体的な取組までは至りませんでした。	就労的活動支援コーディネーターの配置に向けた検討をはじめ、多様な手段により、高齢者の知識や経験を活かせるよう支援を行っていきます。

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>地域の多様な主体の参画による在宅生活の継続と生きがいにつながるしくみづくり（事業者等への啓発やネットワークの構築）を推進します。</p>	<p>* 市ささえあい商助推進事業者数:31 事業所 * 市ささえあい商助推進会議開催:R3年3回（書面2回・対面1回） * 生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員との定例会議を毎月開催。</p>	<p>市ささえあい商助推進事業を実施し、高齢者の在宅生活の支援を推進しました。 生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員との定例会議を通して、地域で暮らす高齢者に対する資源把握や支援策について情報共有を行い、支援の推進を行いました。</p>	<p>高齢者が多様なつながりを持ちながら、自分らしくいきいきと住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の居場所や近江八幡市ささえあい商助推進事業登録事業者等の多様な地域資源への支援を生活支援コーディネーターと協力して進めていきます。</p>
<p>米寿・白寿を迎える高齢者に対して、励ましと敬老の意を表し、敬老祝金（祝品）を支給します。</p>	<p>* 令和3年度中に米寿・白寿を迎える高齢者に対し、下記の内容で贈呈を実施。</p> <p>米寿贈呈数:349人 （肖像写真193人 お茶156人） 白寿贈呈数:31人 （祝金3万円、シャボンフラワー、祝状）</p> <p>※令和3年度は新たに白寿の対象者に対し祝状を贈呈し、敬意を伝えました。</p>	<p>敬老祝金（祝品、祝状など）を贈呈することで米寿・白寿を迎える高齢者に励ましと敬老の意を伝えることができました。また、事業を行うことで長寿を市全体で祝い、長生きすることの良さの周知、高齢者を敬う意識醸成を図ることができました。</p>	<p>引き続き、米寿・白寿を迎える対象者に敬意を伝えるとともに、高齢者自身が感じる長生きの良さや秘訣などを、他の高齢者に伝えることで、生きがいを持って過ごす励みや、自分らしい生き方を考えるうえでの参考になるよう発信していきます。</p>

2. 介護予防の拡充による健康寿命の延伸

(1)健康づくりの推進

(2)介護予防の推進

(3)介護予防・日常生活支援総合事業の充実

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>高齢者が自分の心身の健康状態に関心を持ち、介護予防や健康管理の実践に必要な知識を得る機会をつくります。</p>	<p>*介護予防啓発の実施回数 :市内コミセン2か所 *リハビリテーション専門職による地域の通いの場への啓発:8か所 *その他、コロナ禍での介護予防や閉じこもり予防について、広報・ケーブルテレビ、ネット配信を実施</p>	<p>コロナ禍で通いの場やサロン等の活動が中止されている中、市民への啓発を広く実施することができませんでした。</p>	<p>市広報誌やケーブルテレビでの啓発はその効果を図りにくいため、市民に確実に、かつ継続的に情報・知識を伝えていけるよう、高齢者が利用する場、機会を活用した啓発を計画的に進めます。</p>
<p>目指す自立像や支え合いの必要性について市民及び関係機関への啓発を行います。</p>	<p>*自分らしい暮らしの実現に向けた意識啓発を広く市民に実施するため、啓発媒体を作成。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発の実践までには至りませんでした。</p>	<p>作成した啓発媒体を活用し、感染拡大の状況を見ながら啓発を実施していきます。</p>
<p>本人、家族、事業者等に対して、自立支援・重度化防止に向けたサービス利用についての意識啓発を行います。</p>	<p>*機能低下をきたし、生活することが困難になってから相談するのではなく、身体の弱りを自覚した早い段階から総合事業とのサービスに繋がるよう総合事業サービスについて、医療機関を中心にチラシによる周知を行いました。</p>	<p>身体の弱りを自覚した早い段階で、総合事業を利用されるケースもみられるようになり、早期利用のケースは機能改善の効果が高い状況でした。</p>	<p>今後も早い段階から介護予防活動に取り組めるよう、総合事業や介護予防事業に関する周知、利用についての意識啓発を行います。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>地域での見守り・支え合い活動を推進します。 (通いの場での見守り支え合いの推進)</p>	<p>* 虚弱になっても、なじみの関係性の中で、通い続けることができる通いの場が増加するよう、地域への発信や庁内他課との連携を進めました。</p>	<p>通いの場等の仲間や支援者からの相談が増加するよう、啓発や関係機関との連携を更に進める必要があります。</p>	<p>通いの場での見守り・支え合いが推進できるよう、支え合いの意識を高められるような地域への発信を行います。</p>
<p>虚弱な高齢者が、地域の居場所に参加できるための環境整備を推進するため、居場所の改修や運営の補助を行います。</p>	<p>* 虚弱な高齢者が地域の居場所に参加できるよう環境整備のための補助金交付補助金の申請団体数:1件</p>	<p>虚弱な高齢者も利用しやすい通いの場の整備、住民主体の通いの場の増加を促進するための補助制度を整えることができました。</p>	<p>今後は、制度が効果的に利用されるよう市民周知と活用に向けた支援を行います。</p>
<p>地域の通いの場を継続的に把握し、様々な状態像の高齢者が活動に参加できる多様な居場所を整備します</p>	<p>* 地縁組織のサロン等の活動実績・内容の把握のため調査の実施 * 生活支援コーディネーター、職員による居場所の把握(いきいき百歳体操の実態や新たに居場所として活用できる場所の把握) * いきいき百歳体操立ち上げ支援(健康推進課) * 住民主体の通いの場が増加するよう、庁内のまちづくり関係課と連携し、介護予防についての理解を深めるため市民参加のワークショップを実施 * 介護予防に効果的な場となるよう通いの場にリハビリ専門職を派遣:8か所 * 住民主体の居場所づくりに向けた自治会との協議:2回</p>	<p>通いの場のか所数 371か所(前年度比+50か所) 参加者数:4858人 (前年度比+141名) いき百新規立ち上げ数:4グループ 総合事業終了者が地域の通いの場につながった割合:12%(3/25人) 商助事業者の居場所提供事業所数 15か所/31か所 ボランティアが活躍している。 (住民主体の)通いの場の数 1か所</p>	<p>いきいき百歳体操は市内の自治会の6割が実施していますが、コロナ禍で休止しているグループもあり、再開にむけた支援やそれぞれの地域での居場所づくりについて考える機会を検討します。また、ボランティアや民間事業所等、多様な主体による居場所づくりに向けて関係課、関係機関と協議します。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
就労的活動支援員を配置し、高齢者の就労的活動を促進します。	*就労的活動支援コーディネーター配置に向けて関係者との協議を実施:2回	就労的活動支援促進に向けての就労的活動支援コーディネーターの役割の方向性を検討・協議しましたが、直接的な促進には至っていません。	就労的活動支援コーディネーターの配置に向けた検討をはじめ、多様な手段により、高齢者の知識や能力を活かせるよう、就労的活動を促進します。
地域で活躍できる人材の育成を行います。	*通いの場の担い手の育成(0次予防センター):コロナのため未実施。今までに育成したボランティアについてはフォローアップを実施。	コロナ禍において、各事業でのボランティアの活動が休止していることから、新規養成を見送りました。	感染予防に配慮しながらボランティア活動を再開し、ボランティア人材の育成を行います。
リハビリ専門職による通いの場での集団・個別指導、個人の能力評価により、介護支援専門員等へのマネジメント支援を行うことで、要介護状態への進行を予防します。	*地域ケア会議、ケアマネジメント会議への職種ごとの参加人数:PT7回、OT24回 介護サービス以外での高齢者に対するリハビリテーション専門職の訪問回数、訪問件数 40件	リハビリ専門職の関与により、個々の状態に応じた適切な自立支援につなげることができました。合わせて、ケアマネジャー等のケアマネジメント力の向上にもつながりました。	自立支援の促進および要介護状態への進行を予防するため、引き続きリハビリ専門職が関与できる体制を整えます。
切れ目のない支援を提供するため、リハビリテーション実施機関が連携しあい、高齢者の自立に向けたネットワークづくりを促進します。	*リハビリテーション推進会議の実施回数 :1回 *地域リハビリテーションの推進に向けた連携やリハビリテーション実施機関の紹介を兼ねた啓発冊子を作成。さらに、実際の支援について振り返りを行った。	市内に在籍するリハビリ専門職の連携を強化し、自立支援に向けた切れ目のない連携が実施できるよう方向性の確認を行いました。更なる連携強化に向けて、実際の業務における振り返りを実施し、それぞれが実践できる連携について検討する機会となりました。	地域リハビリテーションの推進に向け、リハビリ専門職だけでなく、ケアマネジャーをはじめとする多種職との連携が強化できるよう、引き続き地域リハビリテーション推進会議を中心としたネットワーク作りを進めます。

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
いきいき百歳体操や住民主体の活動の場の展開においても、リハビリ専門職の関与を促進し、地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> * 通いの場への専門職等による啓発の実施回数 3回(令和4年3月実施予定) * 専門職(リハビリ、栄養、歯科)の通いの場への派遣件数 リハビリ専門職:8回 	リハビリ専門職による体操指導により、住民が正しい体操方法を再確認し、住民主体の通いの場の質の確保に努めました。合わせて、住民主体による介護予防活動の必要性についても啓発する機会となりました。	リハビリテーション専門職だけでなく、歯科や栄養分野の専門職とも連携して通いの場に関与する体制づくりを進める中で、住民主体による介護予防活動の必要性やそれらの活動が地域づくりにつながっていることの意識作りを促進します。
高齢者の地域での生活継続に向けたリハビリテーションの必要性に関する地域住民や医療・介護専門職等への教育・啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> * つながりネットで話題提供予定。 * 地域リハビリテーションの普及に向け、地域リハビリテーション推進会議の結果をリハビリ専門職以外の多職種にも発信。 	多種職に向けて、地域リハビリテーションの推進に向けた情報発信を行いました。	地域リハビリテーション推進会議での検討内容について、住民や多職種へ発信できるよう、啓発の機会を検討します。
心身の機能低下を来している人を早期に発見し、介護予防・生活支援サービス事業等につなぐしくみを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> * 個別の相談のみではなく、高齢者に関わる多様な人から相談につなげてもらう仕組みづくりを進めています。 * 地域包括支援センターの実態把握訪問件数:33件 * リハビリ専門職の地域の通いの場への派遣件数:8件 * 介護予防の啓発の実施回数:コミセン2箇所、広報、ケーブルテレビ、ネット配信 * 病院や医院への相談先の周知 	令和3年度のサービス事業の実利用者は過去5年間で最も多い人数が利用しました。コロナ禍において地域の通いの場の休止により機能低下を来す高齢者が多いことから積極的にサービス事業の利用につなげました。	高齢者本人や高齢者を取り巻く周囲の人が、機能低下の兆候に早期に気づけるよう、介護予防についての啓発を通じてより市民の健康意識の向上に努めます。また、機能低下を来している高齢者に早期にアプローチできるよう地域包括支援センターの相談機能を充実します。

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>介護予防・生活支援サービス利用者の増加に伴い、通所型サービスA、Cの利用枠を拡大します。</p>	<p>* 通所型サービス A の実施カ所数 :2カ所(3クール)、利用人数:32人 * 通所型サービス C の実施カ所数 :2カ所、利用人数:63人 * 訪問型サービス C の実施カ所数 :2カ所、利用人数:4人</p>	<p>今年度は受託事業所の増加はできませんでしたが、次年度以降増加する予定です。</p>	<p>通所型サービスA、通所型サービスCについて、各1カ所増設する予定です。</p>
<p>地域ケア会議等から明らかとなった課題を集約し、介護予防・生活支援サービスを充実します。</p>	<p>* 地域ケア会議の開催回数 :圏域地域ケア会議:0件 * ケアマネジメント会議:114件 * 地域ケア会議への専門職の参加回数 :57件 * 主任CM連絡会にて地域ケア会議の活用について検討:1回</p>	<p>地域ケア会議が積極的に活用されるようケアマネジャーや地域包括支援センターと必要性について共通認識を図りました。</p>	<p>引き続き課題を集約し、関係機関と情報を共有しながらインフォーマルサービスや多様な人材を活用して課題解決を図ります。</p>
<p>移動支援について市全体の課題として検討、協議を行います。</p>	<p>* 庁内関係課と協議を実施</p>	<p>庁内関係課と協議を実施し、現状の課題を共有しました。</p>	<p>高齢者の移動に係る課題については、現状の把握や様々な制度活用の検討を行い、関係課とともに市全体の課題として解決に向け取り組んでいきます。</p>
<p>自立支援を促進し、総合事業の利用やインフォーマルサポートの利用につなげるマネジメント力の向上を図ります。</p>	<p>* 給付サービスに依存せず、高齢者の今までの生活が維持できるよう多様なサービスの利用を促進しました。 * 予防事業所におけるケアプランチェック :50件 * ケアマネジメント会議開催件数:114件 * 中央ケアマネジメント会議においてインフォーマルサービスの情報提供:随時 * ケアマネジメントスキル向上を目的とした研修会の実施:1回 52人</p>	<p>予防プランにインフォーマルサービスが位置づいているプランの率:70%(98件/140件) インフォーマルサービスの利用を促進することで地域と切り離さない高齢者の生活を支えることにつながりました。</p>	<p>地域ケア会議の場の活用や、CMと地域包括支援センター職員の連携強化の場を充実することで、CMへの個別支援の体制が充実し、自立支援のためのケアマネジメント力の向上を目指します。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>地域ケア会議において多職種協働による多角的なアセスメントを行い、個別課題の解決を図ります。</p>	<p>* 地域包括支援センターの CM 支援件数 :184 件 * リハビリアセスメントの活用件数:40 件 * 地域ケア会議への専門職の参加件数 :59 件</p>	<p>ケアマネジメント会議において多職種でのケース検討を行うことで、多角的な視点を含めたケアプラン作成につながりました。また顔の見える関係づくりが進み、多職種との連携強化につながりました。</p>	<p>地域ケア会議の活用を通じ、ケアマネジャーはじめ多職種のスキルアップを推進し、包括的・継続的マネジメントの実践に向けた環境整備をすすめます。</p>
<p>地域の社会資源の集約を行い、地域包括支援センター、ケアマネジャー間で共有できるしくみを整えます。</p>	<p>* CM・包括支援センター職員交流会 :1 回開催 * 主任 CM 連絡会の開催回数:1回予定</p>	<p>CM と包括支援センター職員が地域課題について共有・協議する場を持つことで、連携の強化につながり、またケアマネジメントのスキルアップにつながりました。</p>	<p>ケアマネジャー向けスキルアップ研修会や主任ケアマネジャー連絡会を開催し、情報共有を図ります。</p>

2025年に向けた方向性		3. 安心して暮らせる環境やしきづくり	
取り組み	(1)相談体制の充実 (2)生活支援の充実（高齢者生活支援サービス） (3)権利擁護の推進 (4)住まいに係る施策との連携		
取り組み内容	R 3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
相談支援や制度横断的支援、高齢者虐待への対応、支援困難事例等の対応を通じて、市民の健康の保持及び生活の安定、地域づくりを推進します。	＊総合相談件数 11,086件(R2年度 13,413件) ＊高齢者虐待通報件数:40件 ＊高齢者虐待認定件数:22件	総合相談や虐待対応を通じて、地域課題を把握、集約しました。	把握した地域課題に対する対応策を検討し、課題解決に向けた取組を進めます。
相談窓口の周知や、相談機関のスキルアップなど体制整備を図ります。	＊医療機関に対して、地域包括支援センター、総合事業について説明（令和2年度より実施 36医療機関）。 ＊薬剤師会定例会での周知 ＊相談機関のスキルアップの機会として、ケアマネジメント研修会の実施:1回52人	コロナの影響もあり、昨年度から実施している医療機関への周知が進みませんでした。 相談機関のスキルアップ研修はオンラインでの開催とし、自立支援をめざしたケアマネジメントの実践に向けた効果的な研修が実施できました。	引き続き各医療機関への周知を図るとともに、関係機関に対しては医療介護連携会議やつながりネット等の機会を活用し、相談窓口の周知を行います。また、相談機関対象の研修会や事例検討会を通じて相談機関のスキルアップを図ります。
協議体や地域ケア会議を機能させることで、個別事例等から抽出された地域課題を明確化し、その解決に必要な資源開発、地域づくり、政策形成に向けた取組を行います。	＊自立支援型地域ケア会議:圏域64件、中央59件、予防事業所1件 ＊地域ケア会議について主任介護支援専門員連絡会で協議 ＊地域課題について関係課と協議	地域ケア会議を通じて、地域課題を把握し、関係課と協議し、課題解決に向けた方向性を共有することができました。	課題解決に向けた方策を具体化できるよう、関係課、関係機関との協議を行います。
生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員の活動を推進します。	＊生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員定例会議への参加:1回/月 ＊第2層生活支援コーディネーターによる新規資源の発掘:8件 (内商助事業者4件(累計31件)・通いの場4件(累計114件))	定例会議に参加し、業務の情報共有と連携を推進しました。	引き続き、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員定例会議に参加し、業務の情報共有・連携強化の推進に努めます。

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>生活支援の担い手の養成や発掘、地域資源の開発や多様な主体の参画による支え合いのしくみづくり(商助推進事業者の登録促進)や、そのネットワーク化を図ります。</p>	<p>* 担い手養成講座:新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。 * 生活支援コーディネーターによる新規資源の発掘:4カ所 * 生活支援コーディネーター通信の発行:2回 * 市ささえあい商助推進事業登録事業者:4事業所(R3新規) * 市ささえあい商助推進会議の開催:3回(書面開催2回・対面開催1回)</p>	<p>新たな担い手養成は出来ませんでした。が、これまでに養成したボランティアの支援、生活支援コーディネーターによる地域資源の開発や市ささえあい商助推進事業者の登録促進など、支え合いのしくみづくりを推進しました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら事業実施の検討を行い、引き続き、支え合いの仕組み作りを推進します。</p>
<p>老衰や心身等の障がい、傷病等の理由により調理が困難な高齢者に定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認します。</p>	<p>* 4～2月実績 昼食配食数:1,502食 夕食配食数:2,563食 実利用者数:18人</p>	<p>心身の機能低下等により、栄養バランスのとれた食事を用意することが困難な対象者に食事を提供するとともに、利用者の安否を確認することができました。</p>	<p>栄養バランスの取れた食事の提供と併せ、関係機関と連携して栄養に関する啓発についても実施していきます。</p>
<p>日常生活の援助が必要な在宅の高齢者が自立した生活を継続できることを目的として、外出時の援助や見守り、食事・食材の確保、大物の洗濯、家屋内の整理など軽易な日常生活援助サービスを提供します。</p>	<p>* 4～2月実績 実利用者数:1人 延べ利用時間:19時間</p>	<p>対象者の状況を総合的に判断し、日常生活の援助が必要な在宅の高齢者が自立した生活を継続できるよう、必要な対象者に対しサービスを提供しました。利用者数としては少ない状況が続いています。</p>	<p>利用者が少ない状況が続いており、事業内容の整理や他の事業との統合等を検討します。</p>
<p>心身の障がいや傷病等の理由により理容院・美容院に行くことが困難な要介護者等が、理美容師の出張訪問により居宅において利用する場合に、その費用の一部を助成します。</p>	<p>* 令和3年4月から対象要件に「要介護3以上かつ障害老人の日常生活自立度ランクBまたはランクC」を追加することで、審査基準を明確にしました。 4～2月実績 実利用者数:9人 実利用件数:23件</p>	<p>心身等の状況から理容院や美容院に行くことができない対象者が、散髪を希望された際に、居宅で利用できるよう理美容師の出張訪問による散髪の費用の一部を助成しました。</p>	<p>市民へ事業の周知を図るとともに、理容院や美容院に協力いただき、高齢者の在宅での生活を支援します。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>沖島在住の高齢者が介護サービス等の提供を受ける際に必要となる定期船の乗船費用を助成します。</p>	<p>*4～2月実績 利用者数:事業所 11 社 個人 2 人 利用件数:1,225 件</p>	<p>沖島在住の高齢者が介護サービス等の提供を受ける際に必要となる定期船の乗船費用を助成することで、必要なサービスの提供を受けることができました。</p>	<p>引き続き通船料を助成することで、他地域在住者と変わりなく必要なサービス等が利用できるようにします。</p>
<p>在宅で介護を受け紙おむつ等の介護用品を使用している要介護者等に対し、介護用品を支給することにより、家族の経済的負担の軽減を図ります。</p>	<p>*4～2月実績 延べ利用者数:3,248 人 12月利用者数:276 人</p>	<p>紙おむつと尿取りパッドを必要とする対象者に対し現物で支給することにより、家族の経済的負担の軽減が図れました。</p>	<p>介護を受けている高齢者の在宅での生活を支援するとともに、家族の経済的負担の軽減を図ります。また、おむつの適切な使用方法等についてもチラシ等で啓発をおこない、介護負担の軽減を図ります。</p>
<p>心疾患や脳血管障害、意識障害などを起こす恐れのある疾患を持つひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与・設置し、急病等の緊急事態に対応する。24時間 365日体制での健康相談の受付や電話による安否確認を行います。</p>	<p>*4～2月実績 実利用者数:41 人 緊急通報数:延べ 5 人</p>	<p>近隣の協力員による安否確認や緊急通報も行われました。月 2 回のお元気コールにより安心感や楽しみを感じている利用者もおられ、一人暮らしの高齢者が地域で安心して生活することができました。</p>	<p>事業を通じて、対象者の安否確認や緊急通報の際には随時状況を確認します。また、近隣の協力員等による支援体制の継続を図り、高齢者が地域で安心して生活できるようにします。</p>
<p>認知症により自力で居宅に戻れなくなる恐れのある高齢者等の情報を事前に登録し、関係機関との情報を共有します。</p>	<p>*近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業を実施し、登録者の情報を関係機関と共有しました。 新規登録者数:19 人 累計登録者数:42 人</p>	<p>自力に戻れなくなる恐れがある高齢者等が安心して暮らせるよう、登録者の情報を関係機関と共有しました。</p>	<p>地域で安心して暮らせるよう、引き続き事業を実施し、関係機関と情報共有を図ることで、安全の確保に繋がります。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見・保護するため、協力機関のネットワークの構築を図ります。</p>	<p>*認知症高齢者等 SOS ネットワーク協力機関事業者数:37 事業者 *認知症高齢者等 SOS ネットワークを活用した行方不明高齢者の情報提供数:0 件 *事業者との連絡会議:令和3年度 1 回</p>	<p>認知症高齢者等が行方不明になったときに、早期発見・保護につなげるためのネットワークを構築しました。</p>	<p>会議や研修等の開催を通して事業者との連携を深め、SOS ネットワーク事業の重要性や有事の際の対応方法等を共有することで、万が一行方不明者が発生したときに積極的な協力体制が図れるよう取り組んでいきます。</p>
<p>認知症高齢者等及び介護者等に見守りシールを交付し、行方不明になった場合に早期に発見・保護し、安全の確保と介護者の負担を軽減します。</p>	<p>*近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業に登録されている方の内、希望者に対して見守りシールを交付 見守りシール交付者数:8 人 累計:20 人 交付対象者が行方不明になった事例:なし</p>	<p>近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業に登録されている方の内、希望者に対して見守りシールを交付することで、対象者が行方不明になった場合の安全と介護者の負担軽減を図りました。</p>	<p>引き続き見守りシールの交付を行い、行方不明になった場合の早期発見・保護、安全の確保と介護者の負担を軽減します。</p>
<p>研修会、啓発の実施や、日常的な施設との連携促進を図り、養護者、養介護施設従事者等による虐待の防止の取組を実施します。</p>	<p>*研修実施回数 0 件(対象施設なし) *高齢者虐待防止ネットワーク会議:1 回 虐待防止ネットワーク会議では、虐待防止や早期対応のために、介護関係者や地域ができる取り組みについて検討 介護支援専門員による居宅契約時の啓発:232 件 高齢者虐待ケース検討会:7 回 養介護施設従事者による虐待通報件数 0 件 認定件数 0 件 養護者による虐待通報件数 41 件 認定件数 23 件</p>	<p>介護支援専門員による啓発を行うことで、市民に介護負担があれば包括や介護支援専門員に相談するよう、市民への周知を図ることができました。 虐待ケース検討会では、適切な判断が出来ているのかの確認、客観的にケースを振り返り、今後の対応に生かすことができました。</p>	<p>介護支援専門員が使用する啓発媒体の見直しを行い、虐待予防に向けた市民への啓発を継続します。 養護者による虐待については、近隣住民や医療機関等からの通報件数が少ないことから、市民や関係機関への権利擁護の意識向上に向けたはたらきかけを行います。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
市民に向けた成年後見制度の利用促進など、啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> * 市民向け啓発(出前講座):0回 * 支援者向け研修会:1回 	利用促進のために出前講座の周知を行いました。依頼がなく実施できていません。支援者のスキルアップを図るために支援者向け研修会を実施しました。	啓発方法について検討しながら、市民をはじめ、多様な分野の団体に対し、成年後見制度の認知を図ります。
成年後見制度の利用促進計画の策定及び中核機関の設置による制度の利用促進に向けた体制の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> * 成年後見制度利用促進基本計画の素案作成 * 中核機関による権利擁護支援にかかる検討会:8回 	成年後見制度利用促進基本計画の素案を作成し、パブリックコメントの募集を行いました。中核機関を設置し、成年後見制度利用促進体制の整備を図りました。	今後は、成年後見利用促進基本計画に基づき、中核機関に求められる4つの機能の強化や東近江圏域における地域連携ネットワークの強化を図り、必要な人が必要な時に制度利用に繋がるように体制の構築に取り組んでいきます。
成年後見制度の市長申し立てや後見人等への報酬助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> * 市長申立実施件数:4件 * 報酬助成件数:9件 	本人・親族申立が期待できない人に対し、市長申立を実施することで、その人の権利を守りました。財産のない被後見人等へ報酬助成をすることで、後見人等の安定した報酬確保に繋がりました。	市長申立や報酬助成は要件に照らし合わせて必要な人に対し引き続き実施していきます。
身体上・精神上・環境上の理由や経済的理由又は虐待等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対して、老人福祉法に基づく措置を行います。	<ul style="list-style-type: none"> * 養護老人ホーム入所者数:38名 * やむを得ない措置(特別養護老人ホーム):2名 	養護老人ホーム等への措置を実施することで、安心して生活できる場の提供を実施しました。	養護老人ホーム等への入所措置は、今後もセーフティーネットとして必要不可欠であるため、必要な高齢者に対し実施していきます。

2025年に向けた方向性		4. 認知症施策の強化		
取り組み	(1) 認知症施策の推進 (2) 家族介護者への支援			
	取り組み内容	R 3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人を地域で支える体制を整備するため、認知症キャラバン・メイトやオレンジサポーターを養成し、活躍の場を広げます。 認知症を正しく理解し、地域で認知症の人を支援する体制を整備するため企業や地域、学校等へ啓発を実施し、認知症サポーターを養成します。 認知症の人やその家族を支える体制の充実として、チームオレンジを整備します。 地域に認知症に理解のある住民を増やすことで、家族が抱えこまない地域づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> *R4.1 月末時点 ・キャラバンメイト養成講座7名が新規受講 ・キャラバン・メイトの登録者数130名 内活動意向あり40名 ・オレンジサポーターの登録者数16名 ・認知症サポーター養成講座3回 (中学校・高校・郵便局)333名 ・チームオレンジ養成講座0回 	<p>認知症の啓発ボランティアとして、キャラバンメイトとオレンジサポーターの養成、活動支援を実施しました。コロナ禍により、集団の場への啓発活動は見合わせています。</p> <p>キャラバンメイトである長寿福祉課職員が認知症サポーター養成講座を実施しました。非接触の形態で開催も行い、コロナ禍でも認知症サポーターが増加しています。</p>	<p>コロナ感染に対する不安から、キャラバンメイトやオレンジサポーターなど啓発活動休止を希望される方が増えていますが、新規で養成講座を受講される方もおられる状況です。非接触の形態などリスクを低減できるような啓発方法で、活動を実施します。</p> <p>認知症サポーターなど、認知症について学習経験のある方は年々増加していますが、手助けや日々の関わりなど、一歩踏み込んだ支援者となるオレンジサポーターの組織化をすすめ、地域での支援体制の充実を図ります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 認知症総合支援事業全体の取組の中で、認知症の本人の声を聞き取り、自分の望む生活、期待する支援などを発信します。 本人の声を施策に反映できるしくみをつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> *個別ケース支援を通じて認知症の本人の声を聞き取りました。 *認知症の本人が安心して声を発信できる環境整備に向けて市民への認知症啓発を進めました。 	<p>認知症啓発を推進し、個別ニーズを把握しましたが、本人が望む生活、期待する支援等、本人の声を発信する取組までには至っていません。</p>	<p>認知症総合支援事業全体の取組の中で、認知症の本人が望む生活、期待する支援などを聞き取り、事業や施策へ反映します。</p> <p>認知症の本人が安心して声を発信できるよう、認知症の理解について市民啓発を推進するとともに、認知症の本人の声を発信することについて認知症啓発と併せて検討します。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の予防に資する活動を地域活動の場や認知症カフェの取組に取り入れます。 ・地域の通いの場で認知症予防に効果的な活動の推進を行います。 ・地域の通いの場で、認知機能低下が気になる方が早期の相談につながる体制を強化します。 	<p>*R3年11月、12月にコミュニティセンターで認知症地域支援推進員の活動としてコグニウォーク、コグニサイズを実施。認知症啓発事業としても予防に関する取組としてコグニサイズについての市民啓発を行いました。</p> <p>*認知症地域支援推進員が総合事業Aの場でほたるカフェを実施しています。</p> <p><脳活カフェ(認知機能向上型カフェ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数:20回 ・参加者数:延174人、実人数18人(新規参加者9人) 	<p>コロナ禍で感染予防対策に留意し、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員とも協働で市民にとって身近な場であるコミュニティセンター単位での認知症啓発を実施することで、より多くの市民に認知症について考える機会を持つことが出来ました。</p> <p>脳活カフェについては新規参加者も多くなっており、継続参加率も高い状況です。認知症予防に関する取組が実施できる場として機能しています。</p>	<p>認知症啓発の中で予防に関する取組について市民周知を進めます。</p> <p>地域の通いの場をはじめ、地域活動の中で予防に関する取組を広げていくことは、一般介護予防事業、在宅医療・介護連携推進事業の取組みとも併せて実施します。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・家族の混乱や不安が大きい発症初期に、適切な関わりの指導や医療・相談機関へのつなぎを行い、負担の軽減を図ります。 ・認知症の不安や認知機能の低下が疑われる人が、早期に適切な相談支援や医療につながるができるよう、相談会を実施します。 ・認知症の早期診断・早期対応のための支援を包括的・集中的に行うため、専門職による検討を実施し、認知症の人と家族への支援を行います。 ・もの忘れの不安を抱える人や軽度認知症の人が、その不安を安心して語ることで受容でき、必要な情報、医療や各種サービスに繋げる認知症カフェを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> *R2年度総合相談より、認知症に関する相談件数・実人数 1152 人中相談主訴が認知症の人数は 208 人 *もの忘れ相談会の実施回数:10回 79 人 *初期集中支援チーム員会議:開催なし *認知機能向上型カフェ「脳活カフェ」:20 回、174 人参加 *認知機能向上型カフェ「ほたるカフェ」:30 回 *認知症カフェ:R3 年度 2 月末現在コロナにより休止中(2 か所) 	<p>もの忘れに関する相談の入口として、もの忘れ相談会を中央開催していますが、コロナ禍の影響もある為か予約枠が埋まらない状況が継続しています。</p> <p>もの忘れ相談会で主治医連絡につながった人数:R3 年度 11 人、精密検査や治療、主治医による経過観察などにつながっています。</p> <p>認知症機能向上型カフェ「脳活カフェ」の継続参加人数は増加しており、もの忘れの不安がある人のフォローと適切な支援へのつながりが出来る体制が構築されています。</p>	<p>もの忘れ相談会について、時間帯や曜日など、高齢者が参加しやすい内容へと随時見直しをすすめます。また、地域の高齢者が集まる場への出張開催についても随時実施し、市民がもの忘れについて関心を持つ機会を増やします。</p> <p>初期集中支援チーム員会議については、チーム員構成、チーム員会議の持ち方等、実働可能な運営方法について再考し、体制整備を図ります。</p> <p>認知症カフェについてはコロナの影響で現在休止中ですが、地域の身近な場で認知症の本人、家族、支援者がつながりを持ち、切れ目のない支援体制が構築できるよう、事業所とも連携し場の整備に向けて取り組みます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人を地域で支える体制を整備するため、医療や介護、社会資源を繋ぐ連携支援体制を構築します。 ・個人のニーズに応じた社会資源に繋ぐ支援や、不足する資源を作り出すことで認知症の人の安定を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> *認知症相談医との連携強化を目指して、市が行う認知症関係事業について個別に周知を行います。 <p>R3 年度 1 件</p>	<p>認知症相談医が必要な患者に対し、地域包括支援センターや市の事業へつなぐことで、認知症の人やその家族に対し早期に状態に応じた支援を提供することが出来ました。</p>	<p>認知症相談医への周知を行うとともに、認知症相談医以外のかかりつけ医との連携強化について検討します。</p> <p>また、医療連携推進事業とも連携し、多職種・他機関が連携を取りやすい体制づくりをすすめます。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 認知症の容態に応じて、医療・介護職種等が有機的に連携し、適宜・適切に切れ目なく支援ができるしくみを構築します。 認知症の人を地域で支える体制を整備するため、医療や介護、社会資源を繋ぐ連携支援体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの活用:随時配布して活用。ケアパスの見直しは未着手。 認知症相談医との連携強化を目指して、市が行う認知症関係事業について個別に周知を行います。R3 年度 1 件(再掲) 	<p>認知症ケアパスを用いることで、認知症の容態に応じて現在利用できる相談窓口やサービスなどを知ることが出来ました。</p> <p>認知症相談医が必要な患者に対し、地域包括支援センターや市の事業へつなぐことで、認知症の人やその家族に対し早期に状態に応じた支援を提供することが出来ました。</p>	<p>認知症ケアパスについて、専門職の説明を前提とした内容であることから、市民にとって分かりやすい内容へと修正します。</p> <p>認知症相談医を中心に連携の強化を進めていますが、認知症相談医以外のかかりつけ医との連携強化を図ります。また、医療連携推進事業とも連携し、多職種・他機関が連携を取りやすい体制づくりをすすめます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 若年認知症の人や家族への生活や心理への支援体制を構築するため、相談支援対応のスキルアップと、企業啓発等による理解促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症ケースは件数が少ないことから、対応ノウハウの蓄積を継続 認知症サポーター養成講座において、若年性認知症の内容を含めた啓発の実施 :認知症サポーター養成講座 3 回(中学校・高校・郵便局)333 名 	<p>各圏域地域包括支援センターにおいて、若年性認知症ケースの個別支援を実施しました。ケース数は少ないですが、対応ノウハウは積み重なっています。</p>	<p>若年性認知症者は相談ケースが少ないことから、相談対応スキルのノウハウや、実際の支援状況などを、包括支援センター職員とCM で共有したり学んだりする場を設けます。</p> <p>早期に相談につながることを目指し、認知症サポーター養成講座において、若年性認知症の内容を含めた啓発を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの活動支援や認知症カフェ等の居場所づくりを行い、介護者の支援を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護者のつどい:延参加者数 70 人(実人数 20 人、うち新規参加者 9 人、平均 7 人/回)。 今年度より認知症地域支援推進員がつどいに参加。 	<p>介護者のつどいの新規参加者は昨年度よりも増加していますが、新規参加者が継続参加につながっていない状況があります。地域の事業所で実施している介護者支援に関する情報収集を行い、事業所との連携、情報共有を図ることで、介護者が相談しやすい環境を整備することが必要です。</p>	<p>介護者のつどいに関しては、認知症地域支援推進員とも情報共有を図りながら、参加者のニーズに合った内容、運営方法等について検討します。</p> <p>地域の事業所での介護者交流会等の状況について情報収集し、社会資源一覧表の内容を更新した資料を作成します。</p>

2025年に向けた方向性		5. 支え合いのしくみづくり		
取り組み	(1)見守り体制の充実 (2)地域支え合い助け合い活動の推進 (3)地域ネットワークの構築・強化 (4)在宅医療と介護の連携強化			
取り組み内容	R 3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性	
生活支援の担い手の養成や発掘、地域資源の開発や多様な主体の参画による支え合いのしくみづくり(商助推進事業者の登録促進)や、そのネットワーク化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> * 担い手養成講座:新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。 * 生活支援コーディネーターによる新規資源の発掘:4カ所 * 生活支援コーディネーター通信の発行:2回 * 市ささえあい商助推進事業登録事業者:4事業所(R3新規) * 市ささえあい商助推進会議の開催:3回(書面開催2回・対面開催1回) 	新たな担い手養成は出来ませんでした。これまでの養成したボランティアの支援、生活支援コーディネーターによる地域資源の開発や市ささえあい商助推進事業者の登録促進など、支え合いのしくみづくりを推進しました。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら事業実施の検討を行い、引き続き、支え合いの仕組み作りを推進します。	
地域での見守り・支え合い活動を推進します。	* 虚弱になっても、なじみの関係性の中で、通い続けることができる通いの場が増加するよう、地域への発信や庁内他課との連携を進めました。	虚弱になっても通える地域活動の場を増やしていけるよう、通いの場の環境整備や意識啓発、サポートできる地域人材の確保を進めていきます。地域の民生委員や近隣住民からの相談で早期に支援につながっているケースもあるが、地域活動が中止されている所では、見守りの機会が減少しています。	引き続き事業を実施し、関係機関と情報共有を図ることで、地域での見守り体制の充実を図ります。	
認知症により、自力で居宅に戻れなく恐れのある高齢者等の情報を事前に登録し、関係機関との情報を共有します。	* 近江八幡市認知症高齢者等事前登録事業 新規登録者数:19人 累計登録者数:42人	登録者情報を警察等の関係機関に情報共有を行いました。	引き続き事業を実施し、関係機関と情報共有を図ることで、地域での見守り体制の充実を図ります。	

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見・保護するため、協力機関のネットワークの構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> * 認知症高齢者等 SOS ネットワーク協力機関事業者数:37 事業者 * 認知症高齢者等 SOS ネットワークを活用した行方不明高齢者の情報提供数:0 件 事業者との連絡会議:1 回 	認知症高齢者等が行方不明になったときに、早期発見・保護につなげるためのネットワークを構築しました。会議を開催し、認知症高齢者等への対応方法やSOSネットワーク事業の内容について、啓発を行うことができました。	会議や研修等の開催を通して事業者との連携を深め、SOS ネットワーク事業の重要性や有事の際の対応方法等を共有することで、万が一行方不明者が発生したときに積極的な協力体制が図れるよう取り組んでいきます。
地域ケア会議等を活用し、関係機関や職能の役割の理解、関係機関等の調整等を通じて、連携の具体的なしくみを整えます。	<ul style="list-style-type: none"> * 圏域地域ケア会議の開催件数:0 件 * ケアマネジメント会議開催件数:114 件 (圏域 64 件、中央 59 件、予防事業所1件) 	多職種協働によるケース検討や課題の共有を行う体制があることで、市民が自立支援や重度化予防に資する支援を受けることができます	地域ケア会議が活用されるよう、周知や利用に関する働きかけを行います。
包括的支援事業における各事業を通じて、多職種協働によるネットワークの構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> * 圏域 CM 交流会開催件数:1 回 * 主任 CM 連絡会開催件数:1 回 	交流会や連絡会において、意見交換や課題共有を行うことで、連携体制の強化につながりました。	交流会や連絡会の開催を継続し、多職種協働の場へつながるよう運営します。
○市民が望む暮らしを考えるための啓発を実施します。【私らしき発見ワークシート・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)・成年後見制度等】	<ul style="list-style-type: none"> * 市広報に「わたらしき発見シート」を掲載し、市民周知を実施しました。 * 市民がフレイル予防と認知症への理解を深め、自分の望む暮らしを考えていただくための啓発媒体を作成しました。 * つながりネットで ACP を実施した事例について話題提供を実施しました。1 回 * ロールモデルの集約に向けた作業部会を実施しました。1 回 	市民が高齢期に生じる問題を把握し、自分らしい生き方について考える機会を持つことができました。医療・介護の関係者が、市民が最期まで自分らしく生きるために ACP の必要性や多職種連携の重要性等を認識することができました。	エンディングノートの作成・配布と ACP に関する普及啓発を実施します。(市広報、通いの場へ出前講座、関係機関への設置等)自分らしい生き方をされている市民のロールモデルを集約・発信します。

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
○医療・介護関係者に対する事例検討や研修を通じた多職種連携の場の継続と、各職能の主体的な取組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> * つながりネット(Zoom 開催)を実施しました。3回、延べ参加人数 152名 * ケアマネジャーに対して「ACP の視点から開催するサービス担当者会議」をテーマに Web 研修を実施しました。1回 	医療・介護関係者が新たな気付きや今後の各業務で活かせることをイメージすることができました。	多職種の顔の見える関係性づくりを継続します。(つながりネット、各種研修等)
○入退院時や在宅での看取りに活用できる情報共有ツールを作成・活用し、医療・介護関係者の情報共有を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> * 東近江圏域で病院とケアマネジャーの入退院支援の手引きを作成・運用しています。 * 既存の情報共有ツールの使用状況や市民の望む生き方を共有しやすいものになっているか内容の確認が必要です。 	入退院支援の手引きを運用することで、関係者間の情報共有がしやすくなり、円滑に在宅生活への移行が進みました。	既存の情報共有ツールの使用状況や内容について現状の把握を行います。
○地域の医療機関・介護事業所等の機能を情報収集し、高齢者を支える社会資源情報の集約・発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> * 地域の医療機関・介護保険サービス事業者一覧、介護保険外のサービス情報等を長寿福祉課内で集約しました。 * 市民が必要な時に直接、医療や介護情報へアクセスしやすい環境整備について検討が必要です。 	市民や関係機関が生活に必要な医療、介護の情報を得ることができました。	市民一人一人のセルフケア力や互助による地域力を高めるために市民が参加する場面へ医療・介護専門職等の関与を進めます。(かかりつけ医・薬剤師を持つことの必要性、自分の健康は自分で守るという意識の醸成等)
○地域の医療・介護関係者の協力を得て、現状分析・課題抽出・施策立案を行い、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> * 医療・介護関係者から成る医療連携推進会議を実施 1回。 	地域の医療・介護関係者が当該事業への理解と相互の理解を深めることができ、同じ方向に向かって互いに協力していくことを確認できました。	医療・介護関係者から成る医療連携推進会議を実施予定。
介護サービス事業所における感染症拡大防止のため、マスク等の衛生備品を配布します。	<ul style="list-style-type: none"> * 衛生備品の配布を4回実施(年度内に後1回予定) 合計マスク 89,000枚 手袋 192,500枚 * 国からの配布以外に市の備蓄品も配布を実施、定期的な配布を行った。 	日々使用する衛生備品を支給することで運営に対しての負担を減らすことができた。 今後の感染拡大時に対応できるよう各事業所において備蓄品として備えられる。	コロナウイルス感染症の感染状況と現場の状況を把握し、国からの配布以外にも市の備蓄等での配布の検討を行い、必要時は配布を行う。

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>新型コロナウイルス感染症による事業所の職員不足や利用者への代替サービスの提供継続のための事業所応援体制の構築に取り組みます。</p>	<p>* 東近江圏域コロナ対策会議に出席し、応援体制の構築を行った。 * コロナウイルス感染症発生事業所より報告を受領し、対応について相談のあった事業所に対して助言等を行った。</p>	<p>応援体制必要事例 0件 感染等発生報告事業所 16事業所 (同一事業所で複数回発生の場合もあり) 対応相談事業所 8事業所 (複数件数の場合もあり)</p>	<p>今後も発生時の対応について相談に対して助言等を行い、応援体制が必要な場合は、東近江圏域事務局との連携により支援を行う。</p>

2025年に向けた方向性		6. 介護保険サービスの充実		
取り組み	(1)在宅サービスの充実 (2)施設サービスの充実 (3)介護人材の確保及び定着促進 (4)介護サービスの質の向上 (5)低所得者対策の推進			
取り組み内容	R 3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性	
・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)を1ユニット(9室)、短期入所生活介護(ショートステイ)10床を整備します。	*グループホームについては、北里学区に1事業所(1ユニット)完成し、4月1日開所の予定です。	八幡西中学校圏域でのグループホーム整備が完了したことにより他の圏域との施設数のバランスが取れた。 圏域での入所希望者がより地元での選択肢も増えた。	今後の施設整備については、在宅、施設ともにニーズ調査等を実施し、現状を把握したうえで9期計画策定に合わせて協議を行っていく。	
・介護老人福祉施設1ヶ所(90床)、地域密着型介護老人福祉施設1ヶ所(29床)を整備します。	*定期的な事業所からの報告と進捗確認により管理を行ったが、振動による工事の見直し、コロナの影響による物流の停滞、濃厚接触者扱いによる作業員の減少等の影響から、年度内の完了が困難である。 合わせて、施設の一部を利用する短期入所生活介護についても年度内の完了が困難となります。	年度内の建設が困難であり、7月末の完成予定。 8月～9月開設予定。		

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>・複雑化、多様化する介護ニーズに対応できる人材の育成及びサービスの担い手である人材の確保、定着の促進の取組を推進します。</p>	<p>*介護に関する入門的研修の開催 講師:ケアオブクローバー(株) 代表取締役 中村 真理氏 日時:令和3年10月23日 テーマ:介護に関する基礎知識 参加者:26名(定員30名、内4名当日キャンセル)</p> <p>*合同職場説明会&面接会 日時:令和3年11月6日 参加:法人18事業所と協働で開催し、28名の参加、内2名の採用。</p> <p>*スキルアップ研修 講師:近江八幡市立総合医療センター 感染管理認定看護師 伊庭 雅代氏 日時:令和3年12月20日 テーマ:「感染対策について～基本的な感染対策と新型コロナウイルスについての基礎知識を得て現場の感染対策に生かす～」 参加者:23名(定員30名)</p>	<p>介護に関する入門的研修では、これまで介護との関わりがなかった方等、介護未経験者が介護の業務に携わる上で必要な基礎知識や技術を習得することを目標として実施しました。介護現場への就労の一助とすることや、在宅介護に対する不安の解消に役立てることができました。(参加者からの意見については、別紙資料5参照)</p> <p>スキルアップ研修では、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、感染リスクの高い高齢者のケアにおいて、介護サービスの提供に対する不安を抱えておられる状況にあることから、介護現場で必要とされる感染予防に関する知識を習得し、理解を深めることで、質の高い介護サービスの提供の一助とすることを目標として実施しました。感染対策の必要性を再確認し、感染対策に対する不安の解消に役立てることができました。(参加者からの意見については、別紙資料6参照)</p>	<p>今年度初めて実施をした入門的研修については、参加者の満足度も高く、介護に対する意識の醸成も図れたことから、引き続き実施します。</p> <p>合同職場説明会&面接会では、あらたに居宅支援事業所も枠に加えて開催を継続し、介護支援専門員の雇用にもつながるよう、取り組みます。</p> <p>スキルアップ研修については、引き続き介護職員の関心のあるテーマについて意向調査をした上で、研修会を開催し、スキルの向上につながる研修会になるよう取り組みます。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>・国保連合会から提供されるデータを活用し、不適切な給付請求について事業所に指導を行うとともに、関係課、主任介護支援専門員による検討会を開催し、事業所への指導・助言を行います。</p>	<p>*適正化検討会の実施:13回 事業所のケアプランへの指導・助言:5回 令和3年度は利用限度額を超過している案件を中心に実施しました。家族や本人の希望だけでサービスを入れるのではなく、本人の容態にあった目標設定を行い、また各専門職が連携し適切な介護サービスとなるよう指導・助言等を行いました。</p>	<p>ケアプラン点検を実施することにより、適切な介護サービスに繋がるだけでなく、プラン内容の確認を行うことにより、居宅介護支援専門員の気づきや意識の改善に繋げることが出来ました。</p>	<p>次年度以降についても、引き続き、市内居宅介護支援事業所の中から限度額を超過している案件を中心に年8回程度、適正化検討会を実施していきます。</p>
<p>・サービス利用者に、受けた介護サービスの種類、金額を通知し、利用者、事業者双方が介護サービスを見直す機会とします。</p>	<p>*給付費通知:12月に2,965件発送</p>	<p>介護保険サービス利用者の1年間のサービス内容と費用について通知することにより、利用者とその家族に給付費の内訳・単価の明細などサービス内容を改めて確認してもらう機会としました。</p>	<p>今後も定期的に通知を行うとともに、発送時に分かりやすい Q&A を同封するなど理解しやすい通知を行っていきます。</p>
<p>・住宅改修以外に介護サービスを利用する予定がない利用者の住宅改修用ケアプランを作成したケアマネジャーに補助金を支給します。</p>	<p>*住宅改修補助金の支給件数:7件</p>	<p>居宅介護支援専門員の理由書作成にかかる費用を補助することにより、被保険者が住宅改修のみを希望した場合に、スムーズに居宅介護支援専門員に繋ぐことが出来、速やかに住宅改修を行うことが出来ました。</p>	<p>引き続き補助金として理由書作成費にかかる費用分を適切に支給します。</p>

取り組み内容	R3年度の取り組み進捗状況等	結果、効果	今後の方向性
<p>【適切な要介護認定の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員の確保、研修 ・認定審査会委員の研修、オンライン審査会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> * 認定調査員の調査、特記事項の書き方、評価の仕方にばらつきが出ないよう研修会を4回開催しました。市内事業所へ調査委託を行い、調査に遅れが出ないよう努めました。 * 認定審査会委員においても、審査会ごとのミニ研修を1回、講師を招いての全体研修を1回開催しました。また、感染対策と委員の移動時間短縮の観点から、オンラインでの審査会を開始しました。 	<p>調査員によって多少の捉え方の違いはありますが、定期的な研修により概ね方向性は統一されており、認定者に必要な介護量に応じた介護度が出るよう特記の記載が出来ました。オンライン審査会を行うことにより、エッセンシャルワーカーである委員の移動時間の短縮と感染対策を図ることが出来ました。</p>	<p>調査員研修は、実際に調査を行う調査員の意見を取り入れながら、よりご本人の状況が審査会で伝わるような特記事項の記載に努めます。審査会においても、公平な審査が行えるよう研修会を開催します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員が介護施設を訪問し、利用者等の要望や不満等の聞き取り等を行い、事業所にフィードバックすることにより、利用者の権利擁護、サービスの質の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> * 運営委員会、連絡会を10回開催しました。12月～1月上旬に、水茎の里3回、オアシス、材久さん、えんの家、笑の里、近江へ1回ずつ施設訪問活動を行いました。 	<p>感染症の影響で訪問活動が暫く中止でしたが、介護相談員の訪問を楽しみに待ってくださる利用者もおられました。利用者の話を傾聴し、精神的な安定にも繋がっています。また、施設環境の確認を行い、改善提案を行うこともできました。</p>	<p>今後も出来る限り訪問可能な施設へ行き、介護相談員としての活動が停滞しないよう努めたいです。現在、訪問受入れを中止している施設へ定期的な確認を行うと共に、訪問ができない間も連絡会は毎月開催し、相談員間の情報共有や勉強会を行います。</p>
<p>低所得者対策の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定入所者介護(予防)サービス費 ・高額介護(予防)サービス費 ・高額医療合算介護(予防)サービス費 ・社会福祉法人等による利用者負担軽減制度 <p>各サービス費に対する支給を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 特定入所者介護(予防)サービス費 合計 4,954 件 141,250,591 円 * 高額介護(予防)サービス費 合計 9,873 件 118,232,189 円 * 高額医療合算介護(予防)サービス費 合計 657 件 19,720,615 円 <p>上記は R3 年度実績(4月～2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度 対象者62人 565,897 円(R3 見込) 	<p>特定入所者介護(予防)サービス費については、8月の制度改正で、所得要件が変更となったことにより、昨年度より対象者が減少し、給付額についても減少しました。</p>	<p>今後も介護保険制度に基づく軽減制度について周知を行い、対象となるサービス費を適切に給付します。</p>